

## 地方創生の実現に向け 公・金で創業を応援

### ～東山口・萩山口・西中国の3信金「山口県しんきん創業チャレンジ助成金」～



山口県信用金庫協会加盟信用金庫（東山口信用金庫、西中国信用金庫、萩山口信用金庫、以下、「県内3信金」会長：池上 弘）では、山口県内の地元経済の発展及び地方創生の実現に向け、公・金連携による助成金制度「山口県しんきん創業チャレンジ助成金」を創設しています。

### 1. 助成金制度創設の背景

山口県信用金庫協会加盟信用金庫（東山口・西中国・萩山口）は、平成28年2月に山口県と締結した「地方創生に係る包括連携に関する協定」に基づき、山口県が新たに社会的事業を創業する事業者を対象に実施する「やまぐち創業補助金」の趣旨に賛同するとともに、地元（県内）创业者の円滑な事業活動の支援および地方創生に貢献することを目的に創設しました。

### 2. 山口県しんきん創業チャレンジ助成金の概要

助成金申請者	山口県の「やまぐち創業補助金」の交付を受け、山口県信用金庫協会加盟信用金庫（東山口・西中国・萩山口）の会員資格を有し、かつ担当信用金庫からの所定の支援と融資を受ける方。
助成金額	一事業者あたり10万円 年間11事業者、合計110万円まで
申請期間	山口県の「やまぐち創業補助金」の公募開始日から同補助金の交付決定日の1か月後まで
申請方法	「山口県しんきん創業チャレンジ助成金交付申請書」に必要事項を記入し、助成金申請者の「山口県しんきん創業チャレンジ助成金」に参画している担当信用金庫に提出してください。
交付条件	・やまぐち創業補助金交付決定通知書の写しをご提出いただきます。 ・担当信用金庫からの2回以上の支援と50万円以上のご融資を受ける方に限ります。
備考	ご融資には所定の審査が必要となり、ご希望に添えない場合もございます。

県内3信金では、引き続き地元経済の発展および地方創生の実現に向け、県内の创业者を積極的に支援してまいります。

※「やまぐち創業補助金」については、下記にお問合せください。

（公財）やまぐち産業振興財団 経営企画部 TEL 083-902-3711

#### 「本件に関するお問合せ」

東山口信用金庫 融資部 経営相談課 TEL：0835-23-2326 担当：西村、奥平

# 山口県創業チャレンジ助成金

山口県・山口県信用金庫協会加盟信用金庫(東山口・西中国・萩山口)地方創生プロジェクト

地方創生に向け、  
創業・移住創業・継業を  
目指す事業者様を  
応援します

山口県と信用金庫の補助金&助成金で  
最大

210

万円の資金を支援

山口県信用金庫協会加盟信用金庫(東山口・西中国・萩山口)は、平成 28 年 2 月に山口県と締結した「地方創生に係る包括連携に関する協定」に基づき、地元経済の発展および地方創生に貢献するため、山口県内で、新たに創業・移住創業・継業される事業者様を対象として、助成金の提供により支援する制度「山口県創業チャレンジ助成金」を創設しています。本助成金は山口県が実施する「やまぐち創業補助金」の交付が決定した事業者に対して、山口県信用金庫協会加盟信用金庫が連携して支援を行うものです。「皆様と一緒に、この街を元気にしたい。」山口県信用金庫協会加盟信用金庫は地方創生の実現に向け、山口県内の創業・移住創業・継業を積極的に支援していきます。

## 【助成金概要】

助成金申請者：山口県の「やまぐち創業補助金」の交付を受け、山口県信用金庫協会加盟信用金庫(東山口・西中国・萩山口)の会員資格を有し、かつ担当信用金庫からの所定の支援と融資を受ける方。

助成金額：一事業者あたり 10 万円を上限とします。

申請期間：山口県の「やまぐち創業補助金」の公募申請開始日から同補助金の交付決定日の 1 か月後までとします。

申請方法：「山口県創業チャレンジ助成金」に必要事項を記入し、助成金申請者の「山口県創業チャレンジ助成金」に参画している担当信用金庫、または、「やまぐち創業補助金」の申請窓口へ提出してください。

創業・移住創業・継業者へ  
公・金 合計で

210 万円以上の  
資金を支援

※対象事業費 400 万円以上の場合

山口県

やまぐち創業補助金

上限 200 万円

萩山口信用金庫 西中国信用金庫 東山口信用金庫

山口県創業チャレンジ助成金

上限 10 万円

【お問合せ先】

東山口信用金庫

融資部 経営相談課  
TEL : 0835-23-2326

西中国信用金庫

地域サポート部  
TEL : 083-227-2228

萩山口信用金庫

営業サポート部 営業三課  
TEL : 083-902-2731



## 【山口県創業チャレンジ助成金】 募集要項

### 1. 助成金申請者

山口県の「やまぐち創業補助金」の交付決定を受ける方(見込を含む)の内、担当となる信用金庫(以下、担当信用金庫)の会員資格を有し、かつその担当信用金庫からの以下の支援と融資を受ける方(見込を含む)とします。

- ・担当信用金庫からの支援 創業計画の磨き上げ相談 2回以上
- ・担当信用金庫からの融資 創業時に必要な事業資金融資 50万円以上

なお、助成金申請者は助成金交付までに「やまぐち創業補助金」の交付決定と担当信用金庫からの支援と融資を受けるものとします。

### 2. 助成金額

助成金の額は、事業計画の初期費用の2分の1または10万円のいずれか低いほう(千円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる)とします。なお、年間の助成金総額は110万円とします。

### 3. 申請期間

山口県の「やまぐち創業補助金」の公募開始から交付決定日の1ヶ月後までとします。

### 4. 申請方法

「山口県創業チャレンジ助成金交付申請書」に必要事項を記入し、事業計画書等を添えて、担当信用金庫または山口県の「やまぐち創業補助金」の申請窓口に提出してください。

また、助成金申請者の申請手続き簡素化のため、「やまぐち創業補助金」にご提出された申請書類等を、担当信用金庫に提供することで事業計画書等の提出に替えることができるものとします。

申請書類等から、各信用金庫が知り得た事業計画や個人情報等については、事務手続きおよび創業・継業の支援のために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

### 5. 発表

「山口県創業チャレンジ助成金」の交付決定後、申請者に通知します。

※助成金交付決定者につきましては、各信用金庫のwebサイト等で個人、企業・団体等の名を公表する場合がございます。

### 6. 助成金の交付方法

助成金交付決定者の担当信用金庫の預金口座への振込とさせていただきます。

### 7. 助成金の返還

助成金交付後、3年以内に事業を休止、または廃止された場合、あるいは3年以内に主たる事務所を山口県外に移転された場合など、山口県信用金庫協会加盟信用金庫が不相当と認めた場合は助成金の返還を求めることがあります。

※「やまぐち創業補助金」については、下記まで、お問合せください。

#### 【お問合せ先】

・東山口信用金庫 融資部 経営相談課	〒747-0034	防府市天神1丁目12-18 TEL 0835-23-2326
・西中国信用金庫 地域サポート部	〒750-0016	下関市細江町一丁目1番8号 TEL 083-227-2228
・萩山口信用金庫 営業サポート部 営業三課	〒753-0047	山口市道場門前一丁目5番1号 TEL 083-902-2731